

「よい」の論理

篠原, 駿一郎

<https://doi.org/10.15017/1398239>

出版情報 : 哲学論文集. 25, pp.187-202, 1989-12-25. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :

「よい」の論理

篠原 駿一郎

「よい」の論理

われわれが、ある事柄あるいは端的にある物について、「よい」と評価を下すとき、そこに、いかなる論理的構造が隠されているか、あるいはどのような論理的機能が関与しているかを考えてみたい。それは、また、「よい」の意味は何か、という問への一つの解答を試みることもある。したがって、ここでは「よさ(善)」についてではなく、形容詞としての、あるいはものごとの属性を表す表現としての「よい」を問題にすることになろう。そもそも、「よい」という名辞あるいは概念を真正面から見据え、それにダイレクトな定義を与えたり、「よい」そのものが含意する意味を見いだすといったことは不可能な試みであると思われる。なぜならば、言葉の意味とはその使用法を抜きには考えられず、その実際の働きを通してしか明らかにされえないからである。したがって、ここでは、「よい」が判断、命題、あるいは言明において用いられる時のその働きあるいは機能を分析し、その論理的構造を明らかにするという方法がとられなければならない。これがこの小論が採用する

方法論であり問題にすべきテーマである。

さて、思い巡らすまでもなく、「よい」は実に広範囲なものごとについて用いられる。そして、それを反映して日本語においては（もちろん漢字の借用であるが）、「善い」、「良い」、「好い」、「佳い」、「吉い」、「宜い」などと書き分けたりされる。すなわち、それは、人の行為の結果あるいは動機や目的といったものや人柄についての倫理的判断のみならず、一般的なものと、たとえば家や自動車、映画やテレビ番組、天気や科学的報告についても、その本性、状態、機能、様子に関して「よい」と語る。私は、ここではこれらの多様性を無視し、いずれにしても「よい」は何かを肯定的に評価するための表現であるとして一括して扱うことにする。そして、「よい」という名辞を含むすべての判断、命題、あるいは言明を「評価言明」という名のもとにまとめて論じたい。これは、事実を記述するための「記述言明」に対応するもの、としてとりあえず考えておくことにする。「名辞」および「言明」を採用する理由は、「概念」あるいは「判断」や「命題」に比して認識論的に中立であり、小論では「よい」を含む表現をまずは論理的な問題として扱いたいからである。もちろん、評価言明の多様性を整理分類したり、とりわけ、そこから倫理的言明を区別することは、また、重要なかつ慎重な分析を要するメタ倫理的なテーマであろう。しかし、ここでは、漢字を知る前のわれらの先祖が様々なものを等しく「よし」と語っていたという事実、また、現代人であるわれわれが漢字を意識せずに種々なものについて（おそらく）同じ意味で「よい」と言っているという事実、これらを根拠に、「よい」を含む言明一般の論理を分析しようと思う。同じ言葉で語られるということは、そこには、偶然ではない、日常言語が日常的であるゆえに本来備えているところの必然的力があると信じるからである。もちろん、「よい」はヴィトゲンシュタインというところの家族的類似性（family-resemblances）のある一群の意味をもった語であり、その唯一の意味を求めることはできないという考え方もあろうが、ここでは、「よい」の同一の意味があるかどうかはともかく、「よい」は何等かの同一の働きをもっているはずであるという予測のもとに議論を進めたい。なお、「よい」の転である「いい」と文語体（雅語形）の「よし」は区別せずに用いることは許されると思う。

したがって、また、「よい」以外の倫理的名辞（評価的名辞）、たとえば「正しい」や「べきである」についても、わずかな言及を除いて、当面の考察対象から外すことにしたい。それらが「よい」と重要な関連をもつことは当然であり、それらの関連を明かにすること、また広く倫理的名辞とよばれるものの一般的特性を説明することも重要なテーマであろうがその備えも紙幅も今ここにはない。

また、以下の分析を通じて、広く知られている代表的メタ倫理学の論争にも「よい」の分析に関わる限りにおいて言及していきたい。すなわち、倫理的自然主義（定義論）対直観主義（非自然主義）、あるいは認識説対非認識説（情緒説）、また、事実と価値は一元化できるかどうかということを問う、一元論対二元論といった論争にも多少の解釈を試みることになる。しかし、その際には、個々の哲学者の各々の論点に言及するといったやり方ではなく、これら諸学説の典型を概観し、それと、この小論の「よい」の分析とを関係づけるといったやり方をとりたい。

二

まず、「よい」という表現が日常的なごく卑近な状況の中でどのように用いられているかを見てみるのが言語分析を始めるに際しての一つの常套であると思われる。確かに、先にも述べたように、「よい」という名辞は日常の実に様々な場面で用いられる。「よい」のような名辞はそれを含む言語を習得したものにとつては最も基礎的な名辞の一つであり、その意味は単純明瞭で誰にもよく理解されているからであろう。もちろん「何がよいか」ということには絶えず迷うにしても、「よい」そのものは同じ意味をもつものとして使用されているのでありそこには迷いはない。しかしながら、一方では、「よい」ほど曖昧な名辞はないとも感じられている。なぜなら、「よい」が一つの言明の中で用いられるとき「それはどのような意味でよいのか？」としばしば問いなおすことがあるからである。たとえば、ある人があなたに向かって、「花子はいいい友人だ」と言った

としよう。あなたが当の状況の中で充分にその発言の意味するところを了解するならば、この発言はその十全な働きを終えて使用済みのもものとなる。しかし、あなたはいまひとつ納得がいかないと感じるかもしれない。すなわち、相手はどのようなことを語り、また私に何を伝えようとしているのか、また、この発言によって私は何を理解すればよいのか、また了解すべきなのが明かでないでしょう。そのようなときには、あなたは、この発言について説明を求めらるであろう。「どういう意味で花子はいい友人なのか？」すなわち、「よい」という表現によって意味されること、花子の友人としてのよさの内容を具体的に教えて欲しいと要求するであろう。その答えは、様々なものが予想される。「(花子は) 思いやりがある」、「謙虚である」、「人を楽しくさせる」、等々。これらの内の一つかも知れないし、複数のものを意味するかも知れない。いずれにしても、こうして、花子のよさが具体的に述べられ、あなたが話手の言わんとしたことを了解すればそれで一件落着となる。これで当面の生活にとつて問題は残らない。しかしながら、あなたはこの日常的レヴェルに満足しないかもしれない。そして、「よい」という名辞がもっている上に述べたような確かさと曖昧さという二つの側面をもつと明かにしたいと思うかもしれない。それは哲学的探求の始まりである。それは単なる知的好奇心でもあろうが、うまくいけば、一つの重要な言葉の使用法についてより堅固な基盤を与えることにもなるであろう。

三

さて、日常用語である「よい」をどのように分析するかについては様々なアプローチが考えられる。まず、最も自然に採用されるアプローチは、色々な場面使われる「よい」という名辞の意味を収集し、それらから共通の意味を求めたりかたである。もちろん、「よい」そのものをどのように分析してもそこに具体的な意味は見えてきそうにはない。「よい」は「美しい」や「赤い」といった単純名辞に比してもはるかに抽象的なものであるように思われる。そこで、われわれは上記の花

子の言明の分析で示されたような花子のもつ諸性質を「よい」の意味であると考える。すなわち、「思いやりがある」、「謙虚である」、「人を楽しくさせる」といった様々な性質が「よい」の意味するところであるから、これらの諸性質のさらに共通の何かが「よい」の意味であるはずである。そこで、われわれは、ここでの諸性質がいずれもわれわれに「快(快さ)」を与えてくれることを発見し、「『よい』とは『人に快を与える』ということである」と定義するかも知れない。あるいは少し視点を変えて、「『よい』とは『人に幸福を与える』ということである」という定義を選ぶかもしれない。広く採用されている分類法に従えば、これは倫理的自然主義者あるいは定義論者の立場である。また、この立場は、「よい」は対象がもつ何等かの性質であり、それは客観的に認識できるものであるとするのであるから、その意味では認識説の一種でもある。

古来多くの哲学者がこのような観点から「よい」の定義を試み一つの伝統を形成してきたのである。ベンタムやJ・S・ミルの⁽³⁾ような快楽主義者(功利主義者)は基本的には上のような定義を提案し、スペンサーは⁽⁴⁾進化論の観点を定義に導入し、プラグマティストのデューイは⁽⁵⁾環境への適応の視点から「よい」のもつ意味を抽出しようとしたのである。ここでその各々の詳細を論ずることはできないが、いずれにしても基本的には「よい」と言われる対象の経験的、あるいは実証的な分析探求によって対象そのものの性質(ムーアのいう自然的対象と性質(natural objects and properties))⁽⁶⁾の中にそのよさの本質を求めたのである。そしてそのような性質が「よい」の意味であると考えたのである。このような試みが成功するならば、論理的には、「よい」という表現が現われる度に、定義によって与えられた具体的な自然的性質を表す表現で置き換えていけば、「よい」という抽象的な表現なしで済ますことができるというわけである。それは、いわゆる、事実と価値は異質なものであるか否かという、明確な形ではヒューム⁽⁷⁾以来の、二元論に否定的決着をつけることでもある。すなわち、評価言明は記述言明に還元しうる、あるいは後者から前者を推論できることができるという一元論的視点がその地歩を固めることになるのである。

しかしながら、この自然主義者の分析は容易に論駁されるように思われる。すなわち、「よい」の意味は上の例で示された

ように特定の場面の分析によって見出されるにしても、それは当の「よい」を含む言明が語られているコンテキストに相対的に見出された意味であり、あらゆる場面、コンテキストにおいて「よい」がもつ普遍的な意味にはなりえないと思われる。われわれはすべての場面を考えることはできない。さらに、そこで言われている「意味」とは、実は、当のもの（この例では花子）が「よい」とされる「理由」、「根拠」、「条件」、換言すれば「評価基準」から抽象された性質であつて、「よい」そのものの意味とはいえないのではなからうか。そのことをもう少し敷衍してみよう。先にも述べたように「よい」そのものはいかなる具体的な意味（自然的性質）ももたないように思われる。たとえば、「あるものはよい」といわれて何を理解するであろうか。これのみではいかなる情報も与えられない。われわれは説明を求めて、「何がよいのか」と問う。そこで、「花子がよいのだ」という答えを得れば、それが人間（女性）についてのことであると理解する。さらに、たとえば、「花子はいいかなるものとしてよいのか」と問う。花子は友人としてよいということであれば、「花子はいい友人である」となる。このように「よい」を含むコンテキストが明らかになるにつれて「よい」も意味をもってくる。しかしコンテキストはこれだけにとどまらない。現実の議論（会話）ではこの最後の言明から出発するのが自然であろう。「花子はいい友人である」という言明が語られたとき、聴者はそれが花子という女性の友人としての資質が問題になっていることを了解する。さらに、この言明は単独に用いられるわけではなく、その言明を含むところの議論がバックアップしているはずである。したがって当の評価言明と共に多くの言明がこの議論を構成する。もちろん、この言明の集合は単なる寄せ集めではなく、一つの有機的連関をもち、そこに一つのコンテキストを生み出すであろう。これらの言語表現から得られる情報は、いわば、表層のコンテキストとでもいふべきものである。また、この議論に関わるのはそのような表層のコンテキストだけではなく、深層のコンテキストともよぶべきものがある。すなわち、話者あるいは会話のメンバーは「花子は独身の美人である」、「話者と花子は趣味が同じである」等を言明として発言するまでもなく承知しているかもしれない。さらに深層のコンテキストはこれら観察可能なものだけにとどまらない。「話者は決断力のある女性が好きである」、「現代女性には精神的自立が望まれている」と

いった話者の気質や女性観、花子やメンバー達の世代の考え方、当の時代や世相、といったこともここでいうコンテキストを構成するのである。このような様々な様相をもったコンテキストが、それぞれの「よい」および「よい」を含む評価言明、そしてそれを含む議論の基盤には存在するのである。一言でいえば、そのような広義のコンテキストの内に「よい」の評価基準としての自然的性質はイクスプリシットにあるいはインプリシットに含まれているのである。この例の場合、花子の友人としてのよさの評価基準として「思いやりがあること」、「謙虚であること」、「人を楽しくさせること」が直ちに枚挙されたとしても、すべての基準がそのようにあらかじめ意識され必要に応じて出動させる準備ができていないわけではない。「花子はいい友人だ」という言明が深く考えずに気軽になされる場合、その理由を求められれば、確かに、われわれはそれを探すという実感をもつであろう。そして、たとえば、花子が「決断力があること」、「自立した女性であること」を発見するかもしれない。しかしこれらの諸性質（評価基準）も、この議論のコンテキストにあらかじめ、いわば待機的に存在していたのであろうし、話者はそれらをいつでも探し出せるという自信があつたはずである。そのような備えなしにわれわれは「よい」を決して用いないであろう。ここに述べてきたことをまとめると、われわれが「よい」を含む言明を用いるとき、その評価基準である自然的諸性質を、当の評価言明を含む議論のコンテキストの中に求める、ということである。したがって、「よい」の評価基準として、当のコンテキストから得られる限りの諸性質を並べ立てても、それはそのコンテキストにおいてのみ有効なものである。それゆえ、それらの諸性質がもつ共通の性質（たとえば快や幸福）を見出したとしてもそれは「よい」そのものの普遍的性質にはなりえないのである。たとえば、話が変わって、「太郎はよい政治家である」という言明がなされたとしても。その「よい」と言われる理由が、「指導力がある」、「実務処理能力がある」、「清廉である」とであるとしても、これらなどはそれらの共通の性質は「人に快を与える」よりも「人に信頼感を与える」の方が適切であるかもしれない。しかもこれも「よい」の普遍的な定義にはなりえないのである。しかし、ここで、「信頼感を与えること」が結局は「快を与えること」であり、すべてのコンテキストで「よい」は「快」を意味するという議論がされるかもしれない。しかしこのような「快」

はいかなる意味をもつてであろうか。これは日常的意味での「快」ではなく、したがって自然的性質ともよべないような意味不明なものとなるか、あるいは恣意的に（公共の同意なしに）「よい」そのものと同値化された非日常的名辞となるであろう。

話を自然主義者に戻そう。確かに、「よい」が何か自然的性質をもっているのではないかと考えてしまうのにはそれなりの心理的根拠がある。なぜならいかなる「よい」も何等かの自然的性質と密接な関係にあるからである。しかしそこに特定の普遍的性質を見いだそうとして失敗に終るのには論理的根拠がある。自然主義者は「よい」そのものが普遍的意味をもつと考え、その意味を「よい」と結びついた自然的諸性質に求めたのであるが、これまで見てきたように、これらの「よい」と関連した自然的諸性質は当の議論のコンテキストから独立では存立しえないのである。したがって自然主義的アプローチでは万人が納得できるような定義づけは失敗せざるをえないであろう。「よい」に関して自然主義者の数だけ異なる定義が与えられてしまうのは当然の成行きであり、哲学史もそのことを示しているのである。

さて、われわれは自然主義者の「よい」の分析がどのような意味で失敗せざるをえなかつたかを見てきた。しかし、「よい」という名辞が普遍的な自然的経験的性質をもっているということでは彼等の議論は誤りであるが、個々の議論、コンテキストに限って見ると、その分析は正当な側面をもっているといつてよいであろう。ある会話において、そのコンテキストに関する限りでは「よい」は「快」である」と定義できたとしよう。そうすると、この議論においては、「aはよい」、「bはよい」等は真偽を問題にしうる言明であるといえよう。「a」や「b」が「快」を与えるかどうかを経験的に確かめればよいからである。日常の会話においてわれわれは確かにあるものについて「よい」あるいは「よくない（わるい）」と判断し、その言明の真偽を問うことはよくあることである。そうでなければ、どうしてわれわれは、たとえば花子の人柄について真剣に議論できようか。われわれの立場は限定された意味では自然主義といつてよいであろう。ある議論において、「よい」に関してその意味や用いられ方が異り議論が錯綜してくれば、われわれはそのコンテキストにおける「よい」の意味について、す

なわち、その評価基準について確認すればよいのである。それは客観的に確認できるといつてよい。そして話者と議論のメンバーの「よい」の評価基準が異なればその齟齬を修正し再び議論に戻ればよいのである。

したがって非認識説（情緒説）をとる人々が評価言明は真偽を問えるようなものではないときわれわれは戸惑いを禁じえない。たとえば、エイヤー(8)ならば、「よい」を含む評価言明は、経験的検証基準をもたないがゆえに正当な言明ではありえない、と言うであろう。「よい」は単に記述言明に感嘆符をつけるようなもので話者の情緒を表明するにすぎないというわけである。しかしこのような見解は経験的に有効な言明の範囲を非常に狭くとり、安易に評価言明の分析を放棄したものであるといわざるをえない。そのことは、また、日常言語において多くの評価言明について、われわれはその真偽を問題にしているという現実を無視したものである。われわれが感じる戸惑いとはそこにあるのである。

四

「よい」の論理

さて、ここでもう一つ異った立場からの「よい」の分析、アプローチを見てみよう。それは標準的な分類法によれば直観主義（非自然主義）とよばれる立場である。この直観主義の現代的な代表としてムーアを考えてみよう。まず彼はわれわれとは異なる視点から自然主義者を論駁する。その論法はムーアの有名な未決問答（open-question technique）(9)である。その論理は基本的には次のようなものである。自然主義者が「よい」と同値の自然的性質「X」を発見し、「よい」は「X」である」という定義を提出したとしよう。もしこの定義が成功しているならば、評価言明に現われる「よい」はすべて「X」と置換することができる。そのことは、「よい」は「X」であるか？」という質問を無意味にすることもできる。なぜならば「よい」は「X」と同値であるから「よい」と「X」を置換すれば「よい」は「よい」であるか？、「あるいは「X」は「X」であるか？」というトートロジー言明の真偽を問うことになるからである。しかしながら、われわれは「X」に何を

選ぶともこの質問が無意味になるように思われぬ。したがって、どのような自然主義的主張も誤りである。このムーアの論法はある種の説得力をもっているように思われる。たとえば、『よい』は『快』である」という定義が与えられても、われわれは有意味に、『よい』は『快』であるか?』と問いたおすことができる。したがって、『よい』は『快』と同値ではありえないというわけである。このように、自然主義者が「よい」の意味を対象の自然的性質に求めるという過ちを、ムーアは、自然主義的誤謬 (naturalistic fallacy) ⁽¹⁹⁾ とよんだのである。それをわれわれの立場から考えてみたい。

確かにわれわれの自然な感覚に訴えてみるとこのような問いは可能に思われる。この感覚を信じるならばどのような自然的性質もムーアのテストによって退けられてしまふであろう。しかしながら、われわれは日常の具体的コンテキストを離れて、『よい』は『快』であるか?』という問いを有意味とか無意味とか言うことができようか。たとえば、新しく建てる住宅のアメニティー(快適さ)について家族で話しあうという場面で、『暖房はセントラルヒーティングがよい』、『照明は間接照明がよい』等と誰かが主張したとすれば、その特定のコンテキストにおいては、『よい』は『快』ということであろう。全員が「よい」の評価基準を「快」とするということで了解して会話をしているからである。(この場合の「快」は複数の評価基準から抽象されたものではなく、この「快」そのものがここで評価基準である。)したがって、『よい』は『快』であるか?』という問いは『快』は『快』であるか?』という問いになりトートロジー的に無意味であろう。そして、同じコンテキストでは、『よい』は『経済的』であるか?』は『快』は『経済的』であるか?』という問いであり、これは有意味である。しかし、当然ながら、話題が移行し、『経済性』を「よい」とする了解の下に会話が進められるようになれば、そのコンテキストでは、『よい』は『経済的』であるか?』は同語反復的無意味となる。われわれは同じ住宅の話をしていても一つの話から他の話題に移ることは常にあることである。その度に、すなわちコンテキストが変わるごとに「よい」の評価基準は変わるわけである。

このように見てくると、ムーアの未決問答は一見説得力があるようで、その実、不適切であることがわかってくる。自然

主義者が「『よい』は『X』である」と定義したとしよう。この定義は、定義の常として当然ながら具体的コンテキスト抜きである。ところが現実にはいかなる場合も「よい」は何等かのコンテキストの中で用いられる。したがって、コンテキストという箍（たが）なしに「よい」の意味を考える場合、その評価基準となる性質は「Y」であったり「Z」であったり取り止めのない連想ゲームのごとく色々な姿で立ち現われてくる。われわれは「よい」が使われる様々な場面を思い浮かべるからである。この「よい」の関係する諸性質の定めのだが、「よい」は「X」であるか？という問いを有意味に感じさせる理由である。つまりいかなる自然主義的定義が与えられても、ムーアの未決問答にかかれれば、「よい」は「X」であるか？という問いはなお有意味であるという感じを与えてしまうのである。本当はこの問いは有意味でもなければトートロジー的無意味でもない。具体的コンテキストを欠くがゆえに無意味なのである。

さて、以上のように、「よい」がそれ自身は自然的性質をもたず、当のコンテキストの中にある諸性質と密接な関係があるとするとしても、「よい」そのものはやはり何らかの意味で意味をもっているのではないか、という疑問が当然おこつてこよう。ムーアは未決問答によって自然主義者を退けるが「よい」そのものはやはり対象の性質であるとする。その意味では彼の立場は自然主義者と同様に認識説をとるのである。しかし、自然主義者が見いだした諸性質は自然主義的誤謬を犯しているのであるから「よい」の意味はそのような経験的性質とは本質的に異なる独特のものである。ではどのようにしてわれわれは「よい」の意味を捉えることができるのか。ムーアはそれが直観によるほかはないと主張する⁽¹⁾。では、ムーアの直観によって捉えられる「よい」はいかなるものであろうか。それは最も根本的なものであって曰く言い難しということのようである。ここでの分析にあわせて説明してみよう。すなわち、「よい」を含む評価言明の真偽は経験的観察などによって（つまり、自然的性質を通じて）明かにすることはできないのであり、注意深い内省（直観）によって決定されなければならないということである。これが直観主義とよばれる由縁である。しかし、われわれは、このような結論には絶望を感じざるをえない。まず、そのような各人の直観によって捉えられた「よい」の意味は客観性を主張できないであろう。また、具体的に説明も

できないようなことがどうしてわれわれの現実的生活に関わりをもつであろうか。そのようなものはわれわれの日常生活や行動の指針にはなりえないであろう。もし仮にそのような直観によって捉えられたものが具体的表現として提示されたとすれば、直観主義者自身の未決問答（われわれは、これの有効性を退けるのであるが）にどうして耐ええようか。事実、ムーアは、周知の「よく、人格的愛 (personal affection)」と「美的享受 (the appreciation of what is beautiful)」が「よい (善)」であると具体的説明を試みて¹²¹いる。しかし、これは、「よい」は自然的性質によって表現することができないという上記の直観主義的主張とも矛盾するし、また、それらが自然的性質でないとしても、「それらははたして『よい』か？」という問いが、彼が言う意味で、無意味になるようには思われないのである。ムーアは、あるいは、メタ倫理学的分析を試みながらその内に規範的倫理観を忍び込ませていたのかもしれない。したがって、直観主義者もまた自然主義者と同様に「よい」の分析に成功しているとは言い難いのである。

五

さて、これまでの分析を通じて、われわれは、「よい」は自然的諸性質と密接な関係があるがそれらの諸性質は当の議論に固有のものであり、「よい」そのものは意味をもたないということを見てきた。では、「よい」はどのような働きをするのか。それはわれわれの言語においていかなる役割を担う存在者であるかということを改めて考えてみよう。これまでも示唆してきたように、「よい」という名辞は当該議論のコンテクストのなかから自然的諸性質を導出するための導きの糸の役割をもっているといつてよいであろう。「よい」は、それが語られる議論の背後にある評価基準、つまり評価されるべき自然的性質のエイジェント（代理人）である。文法学で言う仮主語や仮目的語の働きをする代名詞「¹²²」のようなものに例えられるかもしれない。「¹²³」そのものは何の意味ももたないように「よい」そのものは意味をもたない。論理学的に言えば、それはある種

の論理語（論理定項）である。しかし、必要とあらばいつでも提出できるようにその評価の基準あるいは条件を背後に待機させているのである。ある議論の中で話者も聴者もそのコンテキストを了解し、価値評価の基準を共有しているならば、改めて「よい」の理由、すなわち自然的性質、を言い立てることなく「よい」という名辞で済ますことができるのである。すでに見たように、評価基準となる諸性質は陰に陽にまた複雑にコンテキストの中に織り込まれているのである。それぞれの話題に応じて、それらの性質（評価基準）は住宅のアメニティーやテレビ番組の評価に関するものもあるうし、政治や経済といった社会的レヴェルのものもあるう。しかし、いずれにしても、それらを逐一明かにして議論を進めるのは厄介でもあり、ある意味では不可能なことである。議論（会話）はその状況によつて適当な程度に理解されればよいのであり、「よい」の評価基準は必要に応じてそのつど明かにされればよいのである。それが言語というものの現実でもある。そのようなときにエイジェントとしての「よい」が役立つのである。

さて、われわれは「よい」という名辞の働き（論理的機能）を明確にしようと努めてきた。しかし、ここで、「よい」そのものの意味は何か？という問いが依然として残されているという思いをもつてであろう。そのような「意味」はもはや自然的性質ではありえないことは無論である。したがって、「よい」を他の表現で置き換えることでそれを定義しようとすれば、それらの表現は「よい」とほとんど同じようなものでしかありえないであろう。たとえば、「このましい」や「のぞましい」が考えられるが、これらは「よい」とほとんど同義であり、またほとんど同様に基本的な用語であるがゆえに定義としては役に立たないということになる。私は、「よい」は、長年にわたる言語習得の過程で、何よりもまず、意味をもつものとしてよりも機能（働き）として教えられ学んできたものであると考えたい。評価を表す言語表現（評価的名辞）には、「よい」と同様、それ自身は具体的内容をもたず、具体的諸性質のエイジェントとしての働きをもつものがあるように思われる。たとえば、「民主的」という名辞を考えてみよう。社会科学の視点から議論をしているとき、「民主的」はほとんど「よい」と同義である。資本主義者、社会主義者、共産主義者、あるいは自由主義者、保守主義者を問わず、あらゆる主義の信奉者が

自らの立場あるいは政策を「民主的」と称するであろう。独裁者でさえもある種の民主主義者でありうるのである。このよ
うな「民主的」はもはや何等具体的意味をもたず、特定の政策を指して「aは民主的である」、「bは民主的である」などと
言うとき、これは「aはよい」、「bはよい」と言っているに等しいのである。なぜならば、「民主的であること」を「よく
ない（わるい）」と評価するような議論は現実には（現代のわれわれの社会では）行われなからである。このようなとき、
それらの言及された政策が具体的にはどのようなものであるかを知るためには、このエイジェントとしての「民主的」を導
きの糸として当の議論のコンテキストの中に「民主的」諸性質を求めなければならないであろう。このような「民主的」を
はじめとする様々な評価的名辞の中でも、「よい」（あるいは、上に挙げた「このましい」や「のぞましい」）が最も基本的な
ものであることはもちろんである。初めにも述べたように、「よい」は凡そあらゆるものの評価について用いることができる
からである。また、「正しい」や「べきである」も、これまで述べてきた論理的視点からは、「よい」と同様にエイジェント
としての働きをもつと予想される。

六

最後に、事実と価値、あるいは、それらを表現する記述言明と評価言明との関係についてふれておかなければならない。
これまでの分析から帰結することであるが、記述言明と評価言明という伝統的二元論は、ある種の二分法としてそのまま受
け継ぐにしても、その両者の関係はここでは基本的に異なるものとなるであろう。すなわち、「よい」を含む評価言明は確かに
記述言明と区別されるが、両者はいわば対等なものとして並立するといった関係ではない。個々の議論はそのコンテキスト
の中に記述言明として表現しうる様々なことがらを内包している。そしてその記述言明の一部が当該議論の評価基準を担う
言明である。「よい」を含む評価言明は、この一部の言明のエイジェントとしてその代理を努めるのである。つまり、記述言

明に対応する評価言明はエイジェントという論理的役割を担ったものであるが、このエイジェントのクライアント(依頼人)である(評価基準を担う)言明そのものは評価言明ではなく記述言明である。

残された問題は、ある議論において、われわれは何をどのように評価基準として選ぶかということである。つまり、どのコンテキストに含まれている諸記述言明の中で、どれをどのような根拠で評価基準を担う言明(これは評価言明ではなく一種の記述言明である)として分類するかという問題である。しかし、これはもはや論理的な問いではない。われわれがいかなる事柄に、いわば、生命(いのち)を賭けて生きるかという問題である。倫理学的にはこれは規範倫理学のテーマであるといつてよい。「よい」という名辞をエイジェントとして立て特定の評価基準を選ぶということは、われわれの生き方を選択することだからである。われわれは凡そあらゆるものを「よい」としうるのであって、それら「よい」とされたものごとくは個人の気質や価値観、広く社会や時代を反映すると共に、逆に、それらを形成する要素ともなるのである。そして、もしも、われわれがこれまでの分析では否定してきたところの「よい」そのものの「意味」を依然として求めようとするならば、その「意味」はこのようなわれわれの生きる姿勢といったものの内に求められなければならないであろう。

註

- (1) Wittgenstein, *Philosophical Investigations*, 1953, para. 65-67.
- (2) J. Bentham, *An introduction to the Principles of Morals and Legislation*, 1789, 山下重一訳、「道徳および立法の原理序説」世界の名著49、中央公論社。
- (3) J. S. Mill, *Utilitarianism*, 1861. 伊原吉之助訳、「功利主義論」世界の名著49、中央公論社。
- (4) H. Spencer, *The Principles of Ethics*, 1893.

- (5) J. Dewey, *Human Nature and Conduct*, 1922. 東宮隆訳「人間性と行為」、春秋社。
- (6) G. E. Moore, *Principia Ethica*, 1903, Sect. 12.
- (7) D. Hume, *A Treatise of Human Nature*, 1739-40. Book III Part I Sect. 1. 事実(存在)と価値は異質なものであるという説はヒュームが最初ではないが、彼はこの箇所では「情念・意志作用・行為は真や偽ではありえず理性の対象とはなりえない」と明言している。
- (8) A. J. Ayer, *Language, Truth and Logic*, 1936. 吉田夏彦訳「言語・真理・論理」、岩波書店。
- (9) G. E. Moore, *Principia Ethica*, Sect. 13-14.
- (10) *Ibid.*, Sect. 104 et al.
- (11) *Ibid.*, Sect. 6 et al.
- (12) *Ibid.*, Sect. 114.

(昭和四十三年本学卒業・長崎大学教養部助教授)